

会 議 録

| | |
|-----------------|--|
| 名 称 | 令和5年度坂戸市いじめ問題対策連絡協議会 |
| 開催日時 | 令和5年8月7日（月） 10時00分 開会・ 11時50分 閉会 |
| 開催場所 | 坂戸市立教育センター 2階研修室 |
| 出席委員氏名 | 太田 久美子、小林 正明、秋山 直子、小島 慎介、佐藤 和恵、大塚 哲子 田中 茂樹、市川 浩 8名 |
| 欠席委員氏名 | 細野 彰、大竹 智英、関口 豪 3名 |
| 傍聴者 | 0名 |
| 事務局等職員等 職・氏名 | 教育長 太田 正久、教育部長 岡安 明久、学校教育課長 野口 潤也、 学校教育課副課長 市川 宗典、坂戸市立教育センター指導主事 金城 拓哉 弁護士 渡邊 祐樹 |
| 会議次第 | 委嘱状交付 1 開 会 2 あいさつ 3 委員自己紹介 4 会長・副会長の選出について 5 協議事項 （1）令和4年度における坂戸市のいじめの現状について （2）坂戸市におけるいじめ防止施策について （3）その他 6 諸 連 絡 7 閉 会 |
| 配付資料 | 1 次 第 2 第1回坂戸市いじめ問題対策連絡協議会名簿 3 資料1 令和4年度における坂戸市のいじめの現状について 4 資料2 令和4年度に発生したいじめ重大事態について 5 資料3 坂戸市のいじめ防止施策（取組状況含む）について 6 資料4 各関係機関で実施している取組について 7 参考資料 坂戸市いじめ防止基本方針の概要 |
| 会 議 の 内 容 | |
| 発 言 者 | 発 言 内 容 |
| 教育長 事務局 | 委嘱状交付 1 開会 |
| 教育長 | 2 あいさつ |
| 全 員 | 3 委員自己紹介（委員及び事務局職員） |
| 教育長 | 4 会長・副会長の選出について 指名推薦により、会長は小林委員、副会長は関口委員に決定した。 |

| | |
|-------|--|
| 事務局 | <p>5 協議事項</p> <p>(1) 令和4年度における坂戸市のいじめの現状について 資料1、2について、事務局より説明</p> |
| 委員 | <p>学校が軽微ないじめから積極的にかかわっていることが分かった。子どもにとって一番良い措置のために、必要があれば相談いただきたい。</p> <p>今年度、小学校で人権教室を実施した。また、「こどもの人権 SOS ミニレター」では、周りの人に言えない悩みを訴えてくる子どももいる。中には先生がこわくて相談できないという訴えもあり、手紙の返事を書いた。調査の数字には表れない子（言えない子）もいるはずなので、子ども一人一人の様子をよくみて対応をしていただきたい。必要があれば学校・教育委員会と連携することもあるのでよろしく願います。</p> <p>いじめの見逃し0という姿勢が定着してきたと感じている。ネット関係のいじめについて子どもや保護者から相談があるということで信頼関係があることが分かった。いじめの重大事態については初動の大切さが重要であることを再認識した。</p> |
| 事務局 | <p>一つ一つの事案の事実確認を丁寧に行い対応していく。今後も、関係機関の方々と連携していきたい。</p> |
| 事務局 | <p>(2) 坂戸市におけるいじめ防止施策について 資料3について、事務局より説明</p> |
| 委員 | <p>昔はいじめを仲間が解決していた。誰かがいじめられていたら、助けられるような子どもを育ててほしい。見て見ぬふりをせず、正義感の強い子を育てたい。</p> |
| 事務局 | <p>道徳や特別活動の時間に、「こんなときどうする？」という投げかけを行い、子ども同士が話し合い、大人に相談することも含め自分達で対応策を考えられるようにしていきたい。また、困っている子を助けるという学校全体の雰囲気づくりをしていく。</p> |
| 渡邊弁護士 | <p>いじめ防止を目的とした弁護士による出前授業について説明</p> |
| 委員 | <p>弁護士の話にあったように、いじめに寄り添う人がいることは大切である。いじめ防止にあたっては自分を大切にす気持ちとともに、困っている人に寄り添える仲間や大人、機関があることを信じられる子どもを育ててほしい。</p> |
| 事務局 | <p>(3) その他 各関係機関で実施している取組について 資料4に基づき情報交換。</p> |
| 委員 | <p>法務局では、こどもの人権 SOS ミニレターや電話相談、人権教室、人権作文コンテスト、人権の花の取組を実施している。</p> |

| | |
|-----|---|
| | <p>警察では、子どもや保護者、学校の相談に応じている。SNS に関する犯罪被害防止やネットいじめ防止のためのインターネットセキュリティ教室を実施している。</p> <p>民生児童委員は、学校との情報交換会を実施し、地域の見守り活動を行っている。必要に応じて、地域の情報を学校に伝えていく。</p> <p>こどもの人権 SOS ミニレターは年1回の配布だが、今後は学校にミニレターを常設していく流れになっていくと思うので協力いただきたい。</p> <p>本校（小学校）では、学級の様子に応じて道徳の題材を選定している。子どもに気づきを与えるような授業をしていきたい。これから、教職員向けや保護者向けで弁護士から話をしてもらうことになっている。子ども一人ひとりにとって、安心できる居場所づくりに取り組んでいく。</p> <p>本校（中学校）では、生徒とのやりとり帳に取り組んでいる。担任が、生徒一人ひとりの言葉を毎日チェックしている。道徳では、学年の職員が輪番で授業を行い、学年の生徒に関われるようにしている。いじめなどの案件については、全校の問題として情報共有や対応の検討をしている。</p> <p>ハイパーQU（学校生活の様子を知るアンケート）は、生徒や学級の様子を知るために効果的な手法である。また、子どもは誰かから見てもらえている、認めてもらえているとわかると自己有用感が高まる。この視点も重要である。</p> <p>教員の若返りが進んでいる。坂戸市が進めている子ども同士の対話を大切にしたい授業づくりを進めていくことで、教員の学級経営の力の育成とともに、子どもにとってクラスが居心地のいい場所となっていくと思う。</p> <p>事務局 委員からいただいた意見を大切に、学校でできることを取り組んでいく。これからも協力いただきたい。</p> |
| 事務局 | 6 諸 連 絡 次回の開催日等について説明 |
| 事務局 | 7 閉会 |